

平成 28 年 5 月 23 日

各位

会社名 株式会社郷鉄工所  
代表者名 代表取締役 長瀬 隆雄  
(コード：6397、東証・名証第2部)  
問い合わせ先  
役職・氏名 常務執行役員 若山 浩人  
電話 052-586-1123

### 有償株主割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 23 日開催の取締役会において、会社法 202 条に基づく株主割当による新株式発行（以下「本株主割当」という。）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。本株主割当によって調達した資金の一部は、平成 28 年 5 月 10 日付「業務提携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」と平成 28 年 5 月 20 日付「(変更)「業務提携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」の一部変更について」で公表いたしました、新規事業等に充てられる予定です。

### 記

#### 1. 発行要領

(1)発行株式数	当社普通株式 24,255,000 株(予定)
(2)割当方法	株主割当の方法によります。平成 28 年 6 月 20 日（月曜日）の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、所定の申込みをすることにより、その所有株式 1 株につき 2 株の割合をもって新株式を割当てます。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失い、当該株主への新株式の割当は行われません。
(3)発行価額	1 株につき金 60 円
(4)発行価額の総額	1,455,300,000 円(予定)

(5)資本組入額	1株につき金 30 円 (総額 727,650,000 円(予定))
(6)払込金額	1株につき金 60 円 (総額 1,455,300,000 円(予定))
(7)申込証拠金	1株につき金 60 円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当します。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
(8)申込方法	株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申し込むものとします。
(9)申込期間	平成 28 年 7 月 12 日(火曜日) から
	平成 28 年 7 月 26 日(火曜日) まで
(10)払込期日	平成 28 年 8 月 10 日(水曜日)
(11)申込取扱場所	株式会社りそな銀行 名古屋支店 (ナゴヤシテン)
(12)その他	<p>① 株式の割当を受ける権利を有する株主が、申込期間中に引受けの申し込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失います。なお、かかる株式の割当を受ける株主の権利が失われた株式 (以下「失権株」という。) は、募集を打ち切り再募集は行いません。</p> <p>② 東京証券取引所及び名古屋証券取引所に発行日決済取引による上場を申請いたします。</p> <p>③ その他この新株式発行について必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。</p>
前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。	
注 1	<p>発行価額の決定方法及びその理由</p> <p>発行価額は、払込をして頂きやすい設定を考えております。今回の新規事業開始に伴う資金調達については、新規事業の開始による企業価値上昇の恩恵を、個人株主を中心とする既存株主の方々にも幅広く享受していただきやすい制度設計であるべきとの考え方により、直近の当社普通株式の普通取引の終値に比して相当程度ディスカウントを行うべきであるとの判断に至りました。</p> <p>それに伴い一株当たりの企業価値も下落し、株主の皆様の払込みの有無に関わらず、株価が下落する可能性があり、株主の皆様に不利益が生じる可能性があります。しかしながら、株式の割当を受ける権利を有する可能な限り多くの株主の皆様にご支援賜ることにより、当社が取り組む新規事業の費用に充当し、事業計画を円滑に推進することにより、将来収益の源泉の確保のもと当社の成長戦略を促進させ、債務超過による事業継続リスクを解消</p>

し、事業基盤を強化しつつ、短期・中期的な企業価値の向上、株主様の株式価値の向上につながると考えております。以上のとおり、発行方法が株主割当ということから、可能な限り多くの株主の皆様に応募していただくことを前提として、本件調達資金額ならびに 現発行済株式総数と直近の株価動向を総合的に勘案し、ディスカウント率を検討し、60 円と決定いたしました。(当社の直近 6 か月の最終取引価格の単純平均である 163 円を基準としたディスカウント率は 63.2%、直近 3 か月の最終取引価格の単純平均である 150 円を基準としたディスカウント率は 60%、直近 1 か月の最終取引価格の単純平均である 144 円を基準としたディスカウント率は 58.3%、前日の最終取引価格 138 円を基準としたディスカウント率は 56.5%となっております。なお、5 月 20 日付開示の「平成 28 年 3 月期決算短信」と「平成 28 年 3 月期通期業績予想値と実績値との差異及び特別損失の計上に関するお知らせ」において、当社の財務内容は、債務超過となります。今回の発行価額の決定においては、当該決算発表後の影響を株価へ一定期間反映させた上で判断することが適当ですが、当社としては、債務超過といった状態の一刻も早い解消と、財務体質の改善が急務と判断いたしました。同時に、平成 28 年 5 月 10 日付「業務提携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」と平成 28 年 5 月 20 日付「(変更)業務提携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」の一部変更について」で開示致しました新規事業の資金目処をなるべく早く株主の皆様に対して明らかにする必要がありますと考えました。)

当社は、本件増資により 1,200 百万円程度の調達を想定しておりますが、株式の割当を受ける権利を有する株主の皆様のご判断に委ねられることから、現時点で調達される額を確定することは困難となりますので、本件増資の応募率を、直近 3 か年における上場他社が実施した株主割当増資(ライツ・オファリング)の払込価額とその払込比率を参考として計算した結果、払込価額が今回のディスカウント率に近いもの 13 件(決議日の終値から払込価額のディスカウント率が 46.4%~63.0%のもの)の払込比率の平均値 79.2%(株式数ベース)と仮定でき、このことから、最大調達額を 1,500 百万円程度とする必要があります。その観点からも

発行価額 60 円が適正と判断いたしました。ライツ・オフリングと違い、有償株主割当増資には払込の意思のない株主の売却機会が担保されていない等、手続き上の違いがあり、ライツ・オフリングのスキームより払込比率が低い傾向にはあると考えております。しかしながら、直近 3 年間で本スキームを行った上場他社 1 件しかなく、参考材料が少ないということもあり、また、株主の皆様、価額と資金使途を検討の上、払込みをご判断頂くという点で同じ株主割当増資と分類することが出来、払込価額と払込比率の相関性が採れると考え、参考といたしました。(また、当社は、本株主割当に対する筆頭株主のタストン・リサイクル株式会社の払込みを見込んでおります。開示後、確認致しますので、確認が取れ次第、適宜、開示させて頂く予定であります。)

発行につきましては、発行価額 60 円であること、当社の資金需要が 1,200 百万円であること、現在の発行済株式数が 12,127,500 株、発行可能株式総数 40,000,000 株で発行可能であることを考慮して割当比率 1 : 2 といたしました。株主割当増資は各株主様が保有する株式数に応じて割当てられるため、割当てられた株式に申込みがされた場合、当該株主様の有する「持分比率の希薄化」は生じないこととなります。一方、株式に申込みをしなかった場合、あるいは一部のみを申し込んだ場合、当該株主様の有する当社株式の「持分比率の希薄化」が生じる可能性がございます。全ての株主の皆様が権利を行使した場合に生じる希薄化率は最大で増資前の発行済株式総数の 200%となります。しかしながら、当社は、現在、置かれている債務超過という状況を早期に解消すること並びに、事業の継続発展による経営の安定化を図ることが、上場企業として既存株主の利益保護に繋がると判断しております。そして、当社が今回資金調達を行う最大の目的は、平成 28 年 5 月 10 日付「業務提携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」と平成 28 年 5 月 20 日付「(変更)「業務提携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」の一部変更について」で開示致しました新規事業の資金を調達することにあります。当社は経営改革を継続してまいりますので、安定的かつ磐石な成長軌道を確認し、事業継続リスクを解消していくことで将来的には当社の企業価値が高まり株価の上昇に繋がるものと判断しております。

	<p>したがいまして、これらが確実に実行されることにより、結果として、長期的に当社をご支援いただく株主の皆様への利益保護にも繋がると考え、本日発表している本株主割当は、事業の継続及び経営改善のためにはやむを得ないものと判断しており、合理性のあるものと認識しております。</p> <p>以上の通り、本株主割当増資は、当社の企業価値、ひいては株式価値向上を目的として実施するものであります。</p>
注 2	<p>権利付最終売買日は平成 28 年 6 月 15 日（水曜日）となります。</p>
注 3	<p>権利をお持ちで申込みを希望される株主様は、平成 28 年 7 月 12 日（火曜日）から平成 28 年 7 月 26 日（火曜日）までに、株式申込証に申込証拠金を添えて、申込取扱場所において申込みを行っていただく必要があります。なお、権利をお持ちの株主様には、申込みの方法等詳しいご案内（目論見書・申込証）を平成 28 年 7 月 7 日（木曜日）目処に郵送いたします。</p>
注 4	<p>「発行日決済取引」とは、本件有償株主割当増資が行われる際に発行される新株式について、実際に新株券を取得するまでの期間の株価変動リスクを回避するために、その新株式が発行される前の段階で東京証券取引所及び名古屋証券取引所において行われる売買をいいます。権利落日から証券保管振替機構における新株式の新規記録日の 3 営業日前の日までに取引され、決済は売買の約定日に関わらず発行日決済取引の取引期間の最終日から起算して 4 日目の日に一括して行われます。また、同一銘柄について売付株数と買付株数が同数となっている部分は、損益金の授受による決済を行うことができます。なお、手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社へお尋ねくださるようお願いいたします。</p>

## 2. 今回の増資による発行済み株式総数の推移

現在の発行済株式数	12,127,500 株(平成 28 年 5 月現在)
	(現在の資本金 606,375,000 円)
増資による増加株式総数	24,255,000 株 (予定)
増資後発行済株式総数	36,382,500 株 (予定)
	(増資後の資本金 1,334,025,000 円 (予定))

(注) 本件増資により、当該割当を受ける権利を有する株主の申込がなされない場合には、本

件増資による増加株式数および増資後発行済株式総数は減少いたします。

### 3. 増資の理由及び資金の使途

#### (1)本株主割当の方法を選択した理由

本株主割当の方法を選択するに至った具体的な検討内容は、以下のとおりです。

当社グループは、平成 26 年 3 月期に大幅な赤字を計上しました。これは、一部には当社製品の不具合に対する補償という一過性の要因も含んではいましたが、大半は従来からの主要な製品の製造、販売による利益の確保が極めて困難になったことによる、構造的な要因によるものでした。

そのため、平成 27 年 3 月期には、この問題の解消を図るべく、新製品の研究・開発に取り組むとともに、参入の比較的容易であった太陽光発電事業への取り組みを始めました。太陽光発電事業については、一定の実績を収め、やや不安定な要素はありますが、売上、利益に貢献しました。しかし、新製品の研究・開発については、すぐには売上、利益に貢献するところまで到達させることはできませんでした。

かかる状況の中、平成 27 年 3 月期の決算につきましては、太陽光発電事業を主たる要因として、営業利益 104 百万円、経常利益 72 百万円、当期純利益 57 百万円を計上しました。しかし、内容を仔細に検討してみると、将来にわたる安定的な収益基盤が構築できたとはいえない状況であることは否めませんでした。新製品の研究・開発については、製品化の見通しについて、必ずしも楽観視できる段階までは到達しておらず、また、太陽光発電事業についても、固定買取価格の引き下げによって、恐らく長期間に亘って収益を支えることは期待できないと考えられました。

そのような状況において、平成 28 年 3 月期は、従来の事業が極めて厳しい決算を余儀なくされていることに加え、太陽光発電事業に関する大幅な売上の減少が発生し、売上高 3,831 百万円、営業利益△699 百万円、経常利益△751 百万円、当期純利益△903 百万円という大幅な赤字となりました。

その結果、当社の財務内容は、債務超過となります。そのため、かかる状態の一刻も早い解消を図り、安定的な経営の実現を図るためにも、相応の資本の確保が必要不可欠と考えております。同時に、今後取り組むべき新規事業の事業資金の確保を図るという意味合いにおいても、以下のとおり、資金調達方法の検討を行った結果、資本市場からのエクイティ・ファイナンスによる調達が有効かつ適切であるという結論に至りました。

株主割当増資は「持分比率の希薄化」が生じる可能性がございます。しかしながら、当社は、現在当社が置かれている債務超過という状況を早期に解消すること並びに、事業の継続発展による経営の安定化を図ることが、上場企業として既存株主の利益保護に繋がること判断しております。そして、当社が今回資金調達を行う最大の目的は、平成 28 年 5 月 10 日付「業務提

携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」と平成 28 年 5 月 20 日付「(変更)「業務提携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」の一部変更について」で開示いたしました新規事業の資金を調達することにより、株式の割当を受ける権利を有する可能な限り多くの株主の皆様にご支援賜ることにより、当社が取り組む新規事業の費用に充当し、事業計画を円滑に推進することにより、将来収益の源泉の確保のもと当社の成長戦略を促進させ、債務超過による事業継続リスクを解消し、事業基盤を強化しつつ、短期・中期的な企業価値の向上、株主様の株式価値の向上を図ることは、資金調達の合理性にもかなうものと判断し、株主割当増資を行うことといたしました。

#### (A) 金融機関からの借入れ

金融機関からの入れにつきましては、当社の過去の決算状況及び現在の財務状況を鑑みて、新規融資を受けることは困難と判断し資金調達方法の候補から除外することといたしました。

#### (B) 公募増資

公募増資は、有力な資金調達手段の 1 つではありますが、既存株主の意に反した持分の希釈化が避けられないこと、並びに現在の当社の企業規模及び財務状況に鑑みると、公募増資を実施することは現実的ではないことから、資金調達方法の候補からは除外することといたしました。

#### (C) 第三者割当てによる株式、新株予約権等の発行

第三者割当ては、今回の調達予定額を鑑みると当社の経営の独立性が担保されない可能性があり、また、既存株主の持分の希薄化の影響及び今回予定している資金使途に充当するための必要資金額を満たすまでの具体的な引受先が見当たらなかったため、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

#### (D) ライツ・オファリング（コミットメント型）

コミットメント型ライツ・オファリング（特定の証券会社等の金融機関との間で、当該金融機関が予め一定の期間内に行使されなかった新株予約権について、その全てを引き受けた上でそれらを実行することを定めた契約を締結する、ライツ・オファリングのスキームの一形態）は、当該スキームを採用することによって、資金調達額が当初想定していた額に到達せず、それにより想定していた資金使途に充当できないこととなるリスクを低減させることができるという利点があります。当社は、同スキームについてもその実現可能性を検討いたしましたが、現時点において当社にとって受入可能な資金調達額及びスケジュールでの引受けを検討できる証券会社が見出せていないことから、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

#### (E) ライツ・オファリング（ノンコミットメント型）

ライツ・オファリングは、全株主の皆様には保有する株式数に応じて新株予約権を無償で割り当て、全ての株主の皆様にとって平等な投資機会を提供することが可能であると考えております。また、当該新株予約権は上場され、行使されない株主様にとっても市場で売買することにより、持分の希薄化に対する不利益を補うことが可能になります。しかし、当社の財務状況は、平成 28 年 3 月期において債務超過になっており、有価証券上場規程第 304 条第 1 項第 3 号 b「上場申請日の直前事業年度又は直前四半期会計期間の末日において債務超過であること。この場合における債務超過の取扱いは施行規則で定める。」に該当し、この手法は実施することができないため、資金調達候補から除外することといたしました。

#### (F) 非上場型の新株予約権の株主無償割当て

新株予約権を上場させない非上場型の新株予約権の株主無償割当てについては、既存株主の皆様が新株予約権を売却する機会に乏しく、結果的には新株予約権を行使されない既存株主の皆様が、株式価値の希薄化による影響を回避するための選択肢が限定的であることから、既存株主の皆様の利益及び株式価値の希薄化による影響を鑑みると、必ずしも望ましい方法ではないと考え、資金調達方法候補から除外することといたしました。

以上の検討の結果、現在実現可能であると考えられる資金調達方法の中で最も確実性が高いこと、当社の独立性を維持することができることなどを総合的に勘案いたしました。また、本件増資については、株式の割当を受ける権利を有する株主の皆様のご判断に委ねられることから現時点で調達される資金の額を確定することは困難ではあるものの、当社が引き続き多くの株主の皆様からご支援賜ることが出来る株主割当増資が適切であると判断いたしました。

### (2) 調達資金の用途等

#### ① 調達資金（差引手取金額）の概算額

##### 注 1.

発行諸費用の概算額には、ファイナンシャルアドバイザーである株式会社 LUXRES インベストメント（東京都中央区日本橋）に対する本株主割当の企画及び IR 支援等の払込の促進に関する実務に対する業務委託報酬として 45 百万円（概算額。調達最終額に対してレーマン方式により計算いたします。）、目論見書作成・郵送費用・登記費用・証券代行事務手数料等その他諸費用（各口座管理機関への事務手数料）15 百万円を含み、消費税等は含まれておりません。



## 注 2.

なお、調達資金（差引手取金額）の概算額は、失権株式が生じた場合、減少いたします。また、発行諸費用の概算額は、払込状況等により今後変動します。

### ②調達資金の使途

当社は、ご支援を頂いております株主の皆様幅広く時価に比して低い価格で当社に対する投資機会を提供すべく、全ての株主の皆様にも新株式を割当てるものであります。また、本件は当社の資金需要にも応えるものであり、株主の皆様からの本株主割当への払込みにより調達した資金は、バックアップ発電機事業の拡大に向けての新規投資資金に充当する予定であり、これは当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものであります。当該事業の詳細等については、以下のとおりです。

わが国は、今から5年前の平成23年3月11日、東日本大震災およびそれに伴う巨大津波という未曾有の大災害を経験しました。

その際には電力供給においても大きな問題が発生し、被災地での電力供給がストップしただけでなく、首都圏においても、大規模な停電や、一部地域においては、輪番制の電力供給制限などの実施を余儀なくされました。

首都圏における地震発生時の停電、およびその後の電力供給制限は、特に交通機関に大きな影響を与え、道路信号機や電光掲示板の稼働停止、鉄道の運行取りやめなどにより、震災発生日の帰宅難民問題が生じたばかりでなく、その後暫くの間、鉄道の間引き運転などによって、通勤通学時間帯を中心に大変大きな混乱をきたしました。

これらの苦い経験から、わが国のインフラ設備における「レジリエンス（大災害に対する復元力、耐久力）」強化の一日も早い実現を求める声が強まりました。停電等によって通常の電力が失われても、バックアップ電源等によって必要最小限のインフラ設備やライフラインの稼働を継続させ、混乱を最小限度に留めなければならない、という考え方です。そのため、そういった社会の実現のために、現在もあらゆる方面でレジリエンス強化に向けての様々な取り組みが行われております。

現在、社会にはこのようなニーズが潜在的に存在しているということを踏まえ、当社はこのたび、株式会社ワイ・ジー・ケー（以下、「ワイ・ジー・ケー」という。）と業務提携契約を締結することにいたしました。

この業務提携の大きな理由は、ワイ・ジー・ケーが保有する「ガスエンジン」に関する技術や製品にあります。これらを活用することができれば、インフラ設備におけるレジリエンス強化への対応において、間違いなく、非常に大きな貢献を果たすことが可能となると考えたからです。

ワイ・ジー・ケーは、高性能小型ガスエンジンの開発、製造に関しては、先端的な技術を有

しており、同社によって開発されたガスエンジンは、稼働効率、小型軽量化およびメンテナンスの容易さにおいて、従来のガソリン・軽油型エンジンに比べて、極めて高い能力を有しております。そのため、当該エンジンを利用した発電機は、従来の発電機と比較した場合、格段の「低燃費化」・「小型軽量化」・「低コスト化」が実現可能であり、従来型発電機では実現できなかった場所や条件下において、バックアップ電源としての設置が可能となるものと期待されています。

この発電機は、具体的には、以下の能力を発揮することが可能です。

1. 災害時に無給油（LPGガスボンベ無交換）で72時間の連続稼働（従来の発電機と比較して大幅な稼働時間の向上）。
2. 停電と同時に無停電で稼働。
3. 燃料のLPGは専用ガスボンベの中では劣化しないため、交換等のメンテナンスが大幅に簡便化でき、ガソリンや軽油を燃料とする従来の発電機と比較して、維持管理のコストが大幅に低減化できる。
4. 大幅な小型化、軽量化が実現でき、設置場所の選択肢が大幅に拡大できる。
5. 外気温がマイナス40℃でも運用可能。
6. 始動および停止操作の遠隔操作が可能。
7. 従来の発電機に比べて低価格が実現可能

その結果、震災等の停電時に、具体的には、以下のようなことが実現可能となると考えています。

1. 交通インフラへのバックアップ電力の供給（停電時における信号や踏切警報機の稼働維持、各種道路掲示の稼働維持）
2. 河川、ダムおよび港湾、その他の二次災害の危険のある場所等に対する監視設備（CTVなど）への電力供給
3. 避難所等に対する電力供給
4. 救助活動に対する電力供給支援
5. 復興活動に対する電力供給支援
6. データセンター、病院、通信設備などへの電力供給
7. ATMやCD等、金融インフラへの電力供給
8. その他ライフラインなどへの電力供給の維持

これらのインフラ設備や活動は、大規模な震災等に伴う停電時においても、稼働が絶対的に必要不可欠な設備、活動です。そのために必要な電力が、停電後少なくとも72時間の連続供給が確保できているということは、「レジリエンス強化」の観点からすると、極めて大きな進歩（耐久力の向上）といえます。

また、今回の提携に伴う具体的な取り組みとして、当社は現在、ワイ・ジー・ケーと共同で、

河川監視用CCTVへのバックアップ電力供給発電機の開発を進めています。

国や関係団体などの支援や協力を得ながら、バックアップ電源としての十分な役割を担える発電装置の開発、改良を推進しており、試験機については近く供給が可能となる見込みです。また、将来的には2年後の量産供給体制の実現を目指しており、生産設備の整備などについて、現在、計画を策定中です。

また、現在供給を目指している発電機については、まずは取扱いに関する管理者の不要な1kW～9kWの規模の発電機を想定しています。ただし、カスタマイズによって200kW程度までの発電機の供給も可能であると考えており、そのための体制の構築に向けて、ワイ・ジー・ケーと共同開発を進めています。

当社としては、この事業を実現化するため、以下の投資を計画しています。

なお、上記業務提携契約については、5月20日付で一部見直しを致しました。詳しくは、5月20日付開示の「株式会社ワイ・ジー・ケーとの業務提携内容の変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

#### 調達資金の使途

具体的な使途	支出予定額	支出（予定）時期
a.業務提携契約の検討に供された権利や情報対価	20 百万円	平成 28 年 2 月～平成 28 年 3 月
b.製造販売実施権許諾権譲渡契約に関する費用	790 百万円	平成 28 年 4 月～平成 30 年 2 月
c.生産設備の整備に関する費用	200 百万円	平成 28 年 7 月～平成 28 年 12 月
d.人材の確保・育成に関する費用	50 百万円	平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月
e.営業及び販売促進に関する費用	100 百万円	平成 28 年 7 月～平成 29 年 6 月
合計	1,160 百万円	

#### a. 業務提携契約の検討に供された権利や情報対価

金額：20 百万円

ワイ・ジー・ケーとの業務提携契約の締結にあたり、同社の保有しているガスエンジンの性能、特許等知的財産、マーケティングデータ等に関して、詳細な検討を実施する必要がありました。そのために必要となる情報等の対価として、20 百万円をワイ・ジー・ケーに対して支払いました。そのため、当該支払いのために借入れた金銭の返済に充当致します。

#### b. 製造販売実施権許諾権譲渡契約に関する費用

金額：790 百万円

ワイ・ジー・ケーとの業務提携に際し、当社は、ワイ・ジー・ケーが開発した高性能ガスエンジンの製造販売実施権許諾権を790百万円にて譲渡を受けました（製造販売権については、量産販売が可能と判断した段階で当社が権利を取得します。ただし、それまでの間については、ワイ・ジー・ケーは当社以外にガスエンジンを提供することはありません。また、その段階で、当該費用を当社の固定資産として計上致します。）。なお、量産販売が可能と判断する時期については、①公共調達を落札した場合、もしくは、②公共調達を落札した企業からの受注を受けた場合の2点を見込んでいます。また、上記条件に該当しなかった場合には、本製造販売権については取得致しません。ただし、その場合の既支払額については、現時点で明確に取り決めておらず、返済を含めた対応を検討してまいります。）。

これは、ワイ・ジー・ケーが保有する高い技術やノウハウに関して、当社が独占的に利用することを可能にする権利であり、特に種々のインフラ設備に対するバックアップ電源供給という事業に関して、高性能な発電機の供給を可能ならしめる権利です。その結果、当社の売上、利益が大幅に増加することが期待できます。

また、当該発電機の製造は、プラットフォームその他各種部品に関して内製化可能なものも多く含まれており、当社の生産設備全体の稼働率向上にもつながることが期待できます。本件事業の育成、発展を実現することによって、ひいては工場全体の製造コスト削減にもつながるため、当社製品全体の競争力のアップという効果をもたらすことが期待できます。

なお、本件の納入先としては国（国土交通省及び各地方整備局）及び地方公共団体の公共調達を企図しておりますが、当該公共調達案件を獲得できなかった場合には、権利取得に係る費用等を含め契約内容について改めて協議する予定です。

c. 生産設備の整備に関する投資

金額：200百万円

当社本社工場の一部を、当該事業における製品の製造、貯蔵用の工場に転用することが可能です。そのため、本件事業のために、新たに土地を取得したり、新工場を建設したりする必要はありません。ただし、ワイ・ジー・ケーから供給を受けたエンジンを、発電機の仕様に組み立て、稼働確認等のチェックを行い、一旦在庫として貯蔵した上で出荷する専用の施設の整備は必要であり、上記費用をその設備投資に充当する予定です。

d. 人材の確保、育成に関する投資

金額：50百万円

当社の従業員の一部について、当該発電機製造部門に配置することは可能です。ただ

し、新たな製品の製造に関する技術やノウハウの習得は必要であり、また、専門の技術スタッフについては、ワイ・ジー・ケーからの派遣、出向などの方法を含めて、人材の充足を図る必要があります。必要に応じて、新規採用、研修、出向などの対応を行い、社員の熟練化を図っていく予定です。そのための投資として、上記費用を予定しています。

e. 営業および販売促進に関する投資

金額：100 百万円

国および地方自治体の公共調達に対する営業体制の強化、販売促進のための費用として、上記金額を予定しています。営業に携わる人員の増員に加えて、代理店の募集や、その他販売促進のために様々な投資を実施することが必要となることによるものです。

他方、本体 1kW の非常用バックアップ発電機の公共調達に関する計画が不調に終わった場合については、ワイ・ジー・ケーが保有している他のサイズのガスエンジンを活用した 2kW 以上の発電機の開発を進めて行く予定です。1kW の非常用バックアップ発電機では対応できないインフラ（例えば、信号機、道路標示版など）に対する公共調達も想定されており、ワイ・ジー・ケーからは、2kW～9kW のガスエンジン単体による発電機や、200kW 程度までのカスタマイズ型発電機についての共同開発の提案を口頭にて受けております。また、公共調達に限らず、民生用における発電機の調達への打診（例えば、バイオマス発電や小水力発電等の再生可能発電事業における発電機など）を数社から受けており、これらの需要への対応も予想されます。ワイ・ジー・ケーからは、これらのエンジンの独占的製造販売権の譲渡について、弾力的な対応を行う旨の提示を受けており、調達した資金については、当該権利の取得及び研究開発に充当していく予定です。

インフラにおけるバックアップ電力確保への需要は、今後、高まって行くものと考えており、当社としては、将来の事業の大きな柱として資源の投入を図っていく所存です。

なお、上記計画への変更等による資金の具体的な使途が確定するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用して行く予定です。

以上、資金使途に変更が生じた場合には速やかに開示致します。

上記の支出予定額は払込総額の 80%の払込比率を想定しております。(直近 3 か年における上場他社が実施したライツ・オフリング払込価格のうち今回のディスカウント率に近いもの 13 件(決議日の終値から払込価格のディスカウント率が 46.4%～63.0%のもの)の払込比率の平均値 79.2%(株式数ベース)となっていることを参考としております。)

本新株式発行により払込まれた金額の総額につきましては、支出するまでの間、銀行預金に

て運用していく予定です。

また、実際に調達した金額が支出予定額を上回った場合は、上記のガスエンジン事業への更なる投資資金に充当する予定であり、当初調達予定金額に満たなかった場合は、ワイ・ジー・ケーとの業務提携契約に関する費用に関し、分割にて支払いを行うなど、今後の対応について検討する予定です。

### ③資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本株主割当により調達した資金の使途として、上記「3. 増資の理由及び資金の使途」に記載した各事業への投資の実行を予定しています。当社は、かかる投資によって、新規事業における市場地位の安定化や中長期的な財政基盤の強化と収益基盤の改善が可能となると考えており、当該資金の使途には合理性があると判断しています。

### ④前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### ⑤業績に与える影響

現時点において、本株主割当による平成29年3月期の業績見通しの変更はございません。ただし、今後、業績に対する影響が明らかになった場合においては、適宜業績見通しについての見直し等の開示を実施する予定です。

今期の業績見通しについては、売上高 6,195 百万円、営業利益 72 百万円、経常利益 23 百万円、当期利益 10 百万円を予想しております。

また本株主割当の資金使途である、業務提携による新規事業の進捗による業績への影響はで現時点で軽微であり、詳細は5月10日付開示「業務提携および新たな事業の開始に関するお知らせ」と平成28年5月20日付開示「(変更)「業務提携及び新たな事業の開始に関するお知らせ」の一部変更について」で参照してください。

## 4. 上位株主による本株主割当への払込又は売却等に関する意向について

当社は、本株主割当に対する筆頭株主のタストーン・リサイクル株式会社の払込みを見込んでおります。開示後、確認致しますので、確認が取れ次第、適宜、開示させて頂く予定であります。

## 5. 株主の利益配分等

### (1)利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主価値増大の実現を経営の重要課題と認識しております。配当等につき

ましては、財政状態、利益の状況、新規投資計画等を総合的に勘案して、業績に基づいた剰余金の配分を基本方針とした上で、株主の皆様への継続的な利益還元を行うこととしております。

#### (2)配当決定にあたっての考え方

当社は、平成 26 年 3 月期の大幅な赤字計上以降、新たな収益の柱となるべき新製品の研究・開発を進めてまいりました。と同時に、太陽光発電事業への参入を図り、当面の売上、利益の確保を図ってまいりました。

しかしながら、平成 27 年 3 月期連結会計年度においては、営業利益 104 百万円、経常利益 72 百万円、当期純利益 57 百万円を計上したものの、安定した収益の確保には至っておりません。そのため、上記利益配分に関する基本方針にもかかわらず、誠に遺憾ながら無配の状態が続いております。

今後につきましては、当社の中長期的な成長を達成すべく、本株主割当により調達した資金の使途として、上述「3. 増資の理由及び資金の使途」に記載した各事業への投資の実行によって、主力事業における市場地位の安定化や中長期的な財務基盤の強化と収益構造の改善を早期に実践し、株主の皆様のご期待に応えていくことに努めて参ります。

#### (3)内部留保資金の使途

今後の事業展開に必要な資金需要に備えるとともに、財務基盤の強化を図って参ります。

#### (4)過去 3 決算期間の配当状況

過去 3 決算期間の配当状況につきましては、無配当となっております。

### 6. 発行日決済取引について

「発行日決済取引」が可能となります。

「発行日決済取引」とは、本株主割当が行われる際に発行される新株式について、実際に新株式を取得するまでの期間の株価変動リスクを回避するために、その新株式が発行される前の段階で売買を行うことができることを言い、東京証券取引所及び名古屋証券取引所において行われるものです。権利落日から証券保管振替機構における新株式の新規記録日の 3 営業日前まで取引され、決済は売買の約定日に関わらず、発行日決済取引の取引期間の最終日から起算して 4 日目の日に一括して行われます。そのため、取引期間の始めの方に売買を約定した人と、終わりの方に約定した人とでは、決済までの期間が異なることになります。

なお、手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社へお尋ねくださるようお願い申し上げます。

## 7. 払込み状況の公表方法

本株主割当の払込結果は、新株式の申込期間中及び払込終了時に、当社プレスリリースにて公表致します。

## 8. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

平成 28 年 6 月 20 日(月)の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様に対しまして、所定の申込を行うことにより、その所有株式 1 株につき 2 株の割合をもって新株式の割当を行います。具体的な手続きにつきましては、本書及び本日公表の「有償株主割当による新株式発行についての Q&A」をご参照ください。なお、一定の期日までに所定の申込を行わない場合は、当該株主様は新株式の割当を受ける権利を失い、当該株主様への新株式の割当は行われませんので、この点、株主の皆様におかれましては、十分にご留意いただく必要があります。

## 9. その他

### (1) 最近 3 年間の業績 (連結)

決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
売上高 (千円)	3,933,659	5,687,204	3,831,422
営業利益 (千円)	△520,085	104,699	△699,476
経常損失 (千円)	△551,709	72,715	△751,075
当期純利益又は当期純損失 (千円)	△699,460	57,576	△903,478
1 株当たり当期純利益又は 当期純損失金額 (円)	△57.76	4.75	△74.62
1 株当たり配当金 (円)	0	0	0
1 株当たり純資産額 (円)	20.91	26.70	△49.12

1. 「売上高」、「営業利益」、「経常利益」及び「当期純利益又は当期純損失」については、百万円未満は切り捨てております。

2. △は損失を示しております。

### (2) 最近の株価の状況 (単位：円)

#### ①最近 3 年間の状況

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
始値	82 円	78 円	146 円
高値	121 円	219 円	455 円
安値	63 円	74 円	106 円



終値	76 円	147 円	153 円
----	------	-------	-------

②最近3ヶ月の状況

	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月
始値	163 円	132 円	156 円
高値	173 円	188 円	168 円
安値	106 円	131 円	142 円
終値	134 円	153 円	144 円

③発行決議日前営業日における株価（単位：円）

	平成28年5月20日
始値	137 円
高値	138 円
安値	136 円
終値	137 円

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

9. 有償株主割当増資の日程(予定)

平成28年5月23日(月)	取締役会決議日
平成28年5月23日(月)	有価証券届出書提出
平成28年5月23日(月)	基準日設定公告
平成28年6月7日(火)	有価証券届出書効力発生日
平成28年6月16日(木)	権利落日
平成28年6月16日(木)	発行日決済取引売買開始日
平成28年6月20日(月)	割当基準日
平成28年7月7日(木)	新株式割当の通知と申込証等発送
平成28年7月12日(火)	申込期間開始日
平成28年7月26日(火)	申込期間終了日
平成28年8月5日(金)	発行新株式数確定
平成28年8月8日(月)	発行日決済取引売買最終日
平成28年8月10日(水)	払込期日

平成 28 年 8 月 10 日（水）	新株式の効力発生日
平成 28 年 8 月 12 日（金）	発行日決済取引決済日

平成 28 年 6 月 20 日（月）の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様に対しまして、所定の申込を行うことにより、その所有株式 1 株につき 2 株の割合をもって新株式の割当を行います。一方で、一定の期日までに所定の申込を行わない場合は、当該株主様は新株式の割当を受ける権利を失い、当該株主様への新株式の割当は行われません。

詳細につきましては、本書及び本日公表の「有償株主割当による新株式発行についての Q&A」をご参照頂き、本件及び本資金調達方法の内容について十分にご理解頂いた上でご判断を頂きますよう、お願い申し上げます。

以上